

平成 29 年度第 3 回職員分限懲戒部会 会議要旨

1 日時

平成 29 年 6 月 20 日（火曜日）10 時 00 分～11 時 15 分

2 場所

大阪市役所本庁舎 4 階 第 1 特別会議室

3 出席者

井筒委員長（部会長）、小林委員、滝口委員
（事務局：人事室人事課）
武村担当係長、永岡係員
（消防局総務部人事課）
村田勤務条件担当副課長、野村担当係長、笹尾係員
（交通局経営管理本部職員部労務課）
坂本労務課長代理、中川担当係長
（水道局総務部職員課）
村上職員課長、小岸担当係長

4 議題

6 月 30 日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

5 会議要旨

以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- (1) 西淀川区役所職員の盗撮事案
- (2) 鶴見区役所職員の不適正事務事案
- (3) 環境局職員の公務上交通事故事案（3 件）
- (4) 建設局職員の公務上交通法規違反事案
- (5) 消防局職員の窃盗及び傷害事案
- (6) 交通局職員の車両扉操作誤り事案
- (7) 交通局職員の公務上交通法規違反事案（2 件）
- (8) 水道局職員の住居手当の不正受給事案
- (9) 水道局職員の公務上交通法規違反事案

【問い合わせ先】

人事室人事課

電話：06-6208-7514

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp